

半期報告書

(第96期中)

自 2024年4月1日
至 2024年9月30日

高田機工株式会社

(E01373)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	
第1 企業の概況	
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	2
第2 事業の状況	
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	
1 株式等の状況	
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	5
(6) 議決権の状況	6
2 役員の状況	6
第4 経理の状況	7
1 中間財務諸表	
(1) 中間貸借対照表	8
(2) 中間損益計算書	10
(3) 中間キャッシュ・フロー計算書	11
2 その他	16
第二部 提出会社の保証会社等の情報	17

[期中レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年11月12日
【中間会計期間】	第96期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）
【会社名】	高田機工株式会社
【英訳名】	TAKADAKIKO (Steel Construction) CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 中村 達郎
【本店の所在の場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06) 6649-5100
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 西尾 和彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号
【電話番号】	(06) 6649-5100
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 管理本部長 西尾 和彦
【縦覧に供する場所】	高田機工株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋大伝馬町3番2号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第95期 中間会計期間	第96期 中間会計期間	第95期
会計期間	自2023年4月1日 至2023年9月30日	自2024年4月1日 至2024年9月30日	自2023年4月1日 至2024年3月31日
完成工事高 (千円)	9,268,155	9,291,343	19,695,035
経常利益 (千円)	863,462	252,083	1,438,245
中間（当期）純利益 (千円)	609,467	260,084	898,115
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	5,178,712	5,178,712	5,178,712
発行済株式総数 (千株)	2,237	2,237	2,237
純資産額 (千円)	20,139,794	20,596,975	20,908,219
総資産額 (千円)	26,755,083	27,842,542	30,000,124
1株当たり中間（当期）純利益 (円)	100.19	42.66	147.58
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	50.0	75.0	150.0
自己資本比率 (%)	75.3	74.0	69.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	917,667	266,789	△66,236
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△45,455	68,832	△174,488
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,901,753	△201,966	△503,669
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高 (千円)	1,856,537	2,275,339	2,141,684

- (注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益は、潜在株式がないため記載しておりません。
4. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間（当期）純利益を算定しております。
5. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、頻発する自然災害や物価高・コスト高・人手不足という悪材料はあったものの、インバウンド需要の増加や価格転嫁の進展により、景気は緩やかに回復傾向が続きました。一方で、海外景気の下振れや、不安定な国際情勢、金融・資本市場の変動等、先行きの不透明さを抱えての推移となりました。

当業界におきましては、橋梁事業・鉄構事業ともに低調に推移した前事業年度からの需要に回復が見られず、厳しい受注環境が継続しています。特に新設橋梁の発注量は前事業年度から更に減少することが予想され、熾烈な受注競争が続きました。鉄構事業は首都圏での大型再開発案件、関西地区のIR関連事業等の潜在需要があるものの、建設コストの高騰や人手不足に伴う工期遅延や設計の見直しの動きが顕在化し、仕事量確保に向けて受注価格の下落も散見されました。

このような厳しい状況のもとで当社は、受注の確保が最重要課題として取り組み、限られた経営資源を効率的に活用した営業活動を展開いたしました。橋梁事業・鉄構事業ともに前年同期を上回る受注を確保いたしました。採算面では厳しい案件も含まれており、業績に影を落とす結果となりました。

損益面では、生産体制の見直しによる鉄構事業の採算改善がりましたが、影響は限定的であり、前事業年度及び当中間会計期間の橋梁事業の受注高低迷による工場の稼働率低下、予想を上回る原価高、採算性に劣る新規受注案件の影響等により、前年同期を大きく下回る結果となりました。

当中間会計期間の経営成績は、売上高9,291,343千円（前年同期比0.3%増）、営業利益176,161千円（前年同期比77.4%減）、経常利益252,083千円（前年同期比70.8%減）、中間純利益260,084千円（前年同期比57.3%減）であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 橋梁事業

橋梁事業における当中間会計期間の売上高は6,547,328千円（前年同期比13.0%減）、セグメント利益は94,095千円（前年同期比90.8%減）となりました。また、当中間会計期間の受注高は5,184,928千円（前年同期比19.6%増）となり、当中間会計期間末の受注残高は14,427,530千円（前年同期比18.0%減）となりました。

② 鉄構事業

鉄構事業における当中間会計期間の売上高は2,744,014千円（前年同期比57.4%増）、セグメント利益は82,066千円（前年同期はセグメント損失238,975千円）となりました。また、当中間会計期間の受注高は1,519,969千円（前年同期比269.4%増）となり、当中間会計期間末の受注残高は5,252,037千円（前年同期比0.8%増）となりました。

当中間会計期間末の総資産は、27,842,542千円で前事業年度末比2,157,581千円の減少となりました。主な要因は受取手形・完成工事未収入金及び投資有価証券の減少であります。負債は、前事業年度末比1,846,337千円減少し、7,245,566千円となりました。主な要因は支払手形・工事未払金及び未成工事受入金の減少であります。純資産は利益剰余金の増加とその他有価証券評価差額金の減少により、前事業年度末比311,244千円減少し、20,596,975千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は2,275,339千円となり、前事業年度末と比較し133,654千円の増加となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は266,789千円（前年同期比70.9%減）となりました。これは主に税引前中間純利益の計上、売上債権の減少及び仕入債務の減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は68,832千円（前年同期は45,455千円の使用）となりました。これは主に投資有価証券の売却及び償還による収入が、投資有価証券の取得による支出及び有形固定資産の取得による支出を上回ったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金201,966千円（前年同期比89.4%減）は主に配当金の支払いによるものであります。金利上昇に備え、長期借入金を10億円調達しましたが、短期借入金は同額減少しております。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間における研究開発活動の金額は、20,876千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,560,000
計	6,560,000

(注) 2024年8月30日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は13,120,000株増加し、19,680,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2024年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,237,586	6,712,758	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式 単元株式数100株
計	2,237,586	6,712,758	—	—

(注) 2024年8月30日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は4,475,172株増加し、6,712,758株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年4月1日～ 2024年9月30日	—	2,237,586	—	5,178,712	—	4,608,706

(注) 2024年8月30日開催の取締役会決議により、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は4,475,172株増加し、6,712,758株となっております。

(5) 【大株主の状況】

2024年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
BLACK CLOVER LIMITED (常任代理人 フィリップ 証券㈱)	SERTUS CHAMBERS, 2NDF, THEQUARDTANT, P.O. 334, SYC (東京都中央区日本橋兜町4-2)	189	9.29
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	113	5.58
神吉利郎	奈良県天理市	100	4.92
株式会社奥村組	大阪市阿倍野区松崎町2丁目2-2	88	4.36
伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社	東京都中央区日本橋1丁目4-1	81	3.97
株式会社紀陽銀行	和歌山県和歌山市本町1丁目35番地	58	2.87
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	50	2.46
東海鋼材工業株式会社	愛知県海部郡飛島村金岡47番地	48	2.40
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	43	2.13
興亜株式会社	大阪市北区茶屋町1-32	41	2.02
計	—	815	40.04

- (注) 1. 当社は、自己株式を201,688株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記所有株式数については、当該株式分割前の所有株式数を記載しております。
3. 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。
4. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、12千株であります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 201,600	—	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,025,500	20,255	同上
単元未満株式	普通株式 10,486	—	—
発行済株式総数	2,237,586	—	—
総株主の議決権	—	20,255	—

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

② 【自己株式等】

2024年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
高田機工株式会社	大阪市浪速区難波中2丁目10番70号	201,600	—	201,600	9.01
計	—	201,600	—	201,600	9.01

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に準拠して作成し、「建設業法施行規則」（昭和24年建設省令第14号）に準じて記載しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

3. 中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	2,141,684	2,275,339
受取手形・完成工事未収入金	14,048,523	12,247,742
未成工事支出金	95,884	57,228
材料貯蔵品	22,037	26,315
その他	264,903	115,245
貸倒引当金	△41,200	△35,500
流動資産合計	16,531,833	14,686,372
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	5,213,608	5,279,620
減価償却累計額	△3,729,806	△3,756,844
建物・構築物（純額）	1,483,801	1,522,776
機械・運搬具	5,175,696	5,224,412
減価償却累計額	△4,396,846	△4,461,454
機械・運搬具（純額）	778,850	762,957
土地	5,299,693	5,299,693
その他	989,398	1,027,059
減価償却累計額	△878,671	△894,580
その他（純額）	110,726	132,478
有形固定資産合計	7,673,071	7,717,906
無形固定資産		
ソフトウェア	11,104	14,525
その他	8,578	54,378
無形固定資産合計	19,683	68,904
投資その他の資産		
投資有価証券	4,944,006	4,460,153
従業員に対する長期貸付金	8,276	7,130
前払年金費用	414,665	448,666
その他	473,428	518,250
貸倒引当金	△64,840	△64,840
投資その他の資産合計	5,775,536	5,369,359
固定資産合計	13,468,291	13,156,170
資産合計	30,000,124	27,842,542

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金	※ 2,306,854	1,307,699
短期借入金	4,600,000	3,600,000
未払法人税等	391,270	81,639
未成工事受入金	433,391	134,621
賞与引当金	249,985	258,335
工事損失引当金	122,968	188,000
撤去損失引当金	89,590	—
その他	393,798	248,113
流動負債合計	8,587,858	5,818,409
固定負債		
長期借入金	—	1,000,000
繰延税金負債	386,897	299,826
退職給付引当金	117,148	127,331
固定負債合計	504,046	1,427,157
負債合計	9,091,904	7,245,566
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,178,712	5,178,712
資本剰余金	4,608,911	4,615,016
利益剰余金	9,688,580	9,745,722
自己株式	△581,991	△563,889
株主資本合計	18,894,212	18,975,561
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,014,007	1,621,413
評価・換算差額等合計	2,014,007	1,621,413
純資産合計	20,908,219	20,596,975
負債純資産合計	30,000,124	27,842,542

(2) 【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
完成工事高	9,268,155	9,291,343
完成工事原価	7,734,313	8,285,983
完成工事総利益	1,533,841	1,005,360
販売費及び一般管理費		
役員報酬	81,101	81,805
従業員給料手当	261,298	305,546
賞与引当金繰入額	55,835	71,150
退職給付引当金繰入額	10,991	9,184
通信交通費	45,901	50,967
雑費	299,074	310,543
販売費及び一般管理費合計	754,202	829,198
営業利益	779,639	176,161
営業外収益		
受取利息	4,003	4,979
受取配当金	66,226	68,140
投資有価証券売却益	28,388	—
その他	24,146	21,581
営業外収益合計	122,765	94,702
営業外費用		
支払利息	11,833	13,502
投資有価証券売却損	18,822	—
その他	8,285	5,277
営業外費用合計	38,942	18,779
経常利益	863,462	252,083
特別利益		
投資有価証券売却益	—	121,978
特別利益合計	—	121,978
税引前中間純利益	863,462	374,062
法人税、住民税及び事業税	193,090	76,538
法人税等調整額	60,903	37,439
法人税等合計	253,994	113,978
中間純利益	609,467	260,084

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	863,462	374,062
減価償却費	147,123	138,244
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△100	△5,700
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,990	8,350
工事損失引当金の増減額 (△は減少)	△156,757	65,032
撤去損失引当金の増減額 (△は減少)	—	△89,590
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	9,564	10,183
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△19,174	△34,000
受取利息及び受取配当金	△70,230	△73,120
支払利息	11,833	13,502
投資有価証券売却損益 (△は益)	△9,566	△121,978
固定資産除却損	41	1,401
売上債権の増減額 (△は増加)	124,155	1,800,780
未成工事支出金の増減額 (△は増加)	△38,114	38,655
仕入債務の増減額 (△は減少)	△376,566	△999,154
未成工事受入金の増減額 (△は減少)	266,357	△298,770
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	1,953	3,164
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	114,816	△235,628
その他	12,945	△13,059
小計	871,754	582,374
利息及び配当金の受取額	70,208	73,119
利息の支払額	△11,026	△15,349
法人税等の支払額	△13,269	△373,355
営業活動によるキャッシュ・フロー	917,667	266,789
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△4,222	△107,171
投資有価証券の売却及び償還による収入	105,621	364,238
有形固定資産の取得による支出	△142,346	△100,179
無形固定資産の取得による支出	△4,509	△52,055
敷金の差入による支出	—	△36,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,455	68,832
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,800,000	△1,000,000
長期借入れによる収入	—	1,000,000
配当金の支払額	△101,336	△201,896
自己株式の取得による支出	△416	△70
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,901,753	△201,966
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,029,542	133,654
現金及び現金同等物の期首残高	2,886,079	2,141,684
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 1,856,537	※ 2,275,339

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

※ 中間会計期間末日満期手形

中間会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当中間会計期間 (2024年9月30日)
支払手形	466,740千円	一千円

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
現金預金	1,856,537千円	2,275,339千円
現金及び現金同等物	1,856,537千円	2,275,339千円

(株主資本等関係)

I 前中間会計期間 (自2023年4月1日 至2023年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	101,312	50.0	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年11月10日 取締役会	普通株式	101,475	50.0	2023年9月30日	2023年12月1日	利益剰余金

II 当中間会計期間 (自2024年4月1日 至2024年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	202,941	100.0	2024年3月31日	2024年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年11月8日 取締役会	普通株式	152,692	75.0	2024年9月30日	2024年12月2日	利益剰余金

(注) 2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前中間会計期間（自2023年4月1日 至2023年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	7,524,305	1,743,849	9,268,155
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	7,524,305	1,743,849	9,268,155
セグメント利益又は損失(△)	1,018,614	△238,975	779,639

(注) セグメント利益又は損失の合計額は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

II 当中間会計期間（自2024年4月1日 至2024年9月30日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
売上高			
外部顧客への売上高	6,547,328	2,744,014	9,291,343
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—
計	6,547,328	2,744,014	9,291,343
セグメント利益	94,095	82,066	176,161

(注) セグメント利益の合計額は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社における事業を顧客の種類別及び収益認識の時期別に分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。
なお、その他の収益はありません。

I 前中間会計期間（自 2023年4月1日 至 2023年9月30日）

(単位：千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
顧客の種類			
官公庁	6,529,138	—	6,529,138
その他	995,167	1,743,849	2,739,016
計	7,524,305	1,743,849	9,268,155
収益認識の時期			
一時点で移転される財	108,368	78,175	186,543
一定の期間にわたり移転される財	7,415,937	1,665,674	9,081,612
計	7,524,305	1,743,849	9,268,155

II 当中間会計期間（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）

(単位：千円)

	橋梁事業	鉄構事業	合計
顧客の種類			
官公庁	5,550,185	—	5,550,185
その他	997,143	2,744,014	3,741,158
計	6,547,328	2,744,014	9,291,343
収益認識の時期			
一時点で移転される財	28,789	45,180	73,969
一定の期間にわたり移転される財	6,518,539	2,698,834	9,217,374
計	6,547,328	2,744,014	9,291,343

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年9月30日)	当中間会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)
1株当たり中間純利益(円)	100.19	42.66
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	609,467	260,084
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	609,467	260,084
普通株式の期中平均株式数(株)	6,082,950	6,096,594

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

(株式分割について)

当社は、2024年8月30日開催の取締役会決議に基づき、以下のとおり株式分割を行っております。

(1) 株式分割の目的

投資単位当たりの金額を引き下げることにより、当社株式の流動性を向上させるとともに、投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2024年9月30日を基準日として、同日の最終株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	2,237,586株
今回の分割により増加する株式数	4,475,172株
株式分割後の発行済株式総数	6,712,758株
株式分割後の発行可能株式総数	19,680,000株

③ 株式分割の日程

基準日公告日	2024年9月13日
基準日	2024年9月30日
効力発生日	2024年10月1日

(3) 1株当たり情報に及ぼす影響

1株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

2 【その他】

2024年11月8日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………152,692千円

(ロ) 1株当たりの金額……………75円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………2024年12月2日

(注) 1. 2024年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

2. 「1株当たりの金額」については、基準日が2024年9月30日であるため、2024年10月1日付の株式分割前の金額を記載しております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年11月12日

高田機工株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 東浦 隆晴
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 西 芳範
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている高田機工株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第96期事業年度の中間会計期間（2024年4月1日から2024年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、高田機工株式会社の2024年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監

査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。